



診療ガイドライン作成に参加するには どのような方法がありますか？



診療ガイドライン作成への関わり方は様々です。患者・市民の立場で、あなたの意見を伝えてください。

患者・市民の診療ガイドライン作成への関わり方として、以下のような方法が考えられます。

作成委員としての参加…診療ガイドライン作成のために開催される委員会に、委員の一人として加わります。会議は、診療ガイドラインの完成まで複数回開催されますが、その一部、または全部に参加します。会議の中では、一委員として、患者・市民の視点から意見を述べることで、医療者だけでは気づかない点について、議論を深めることができます。また、クリニカルクエスションの設定、推奨作成において、作成グループとしての決定を行う投票に参加することもあります。

外部評価委員としての参加…作成委員（作成委員会のメンバー）以外の方が、診療ガイドラインの内容について評価することを外部評価といいます。外部評価委員は、診療ガイドラインの企画書であるスコープの草案や、推奨を含んだ診療ガイドラインの草案ができた時点で、作成委員会から意見を求められます。その際は、患者・市民の立場から草案に対して考えたことをまとめ、作成グループに伝えます。

インタビュー…作成委員会から依頼され、対面や電話などを通じて、インタビューを受けることもあります。複数の方が参加して、対話しながら意見を出し合うインタビューや、1対1のインタビューなどがあります。

アンケート…作成委員会からアンケートを依頼されることもあります。郵送で調査票が送られてくることもあれば、インターネット上で回答することもあります。

パブリックコメント…作成委員会は、スコープの草案や、診療ガイドラインの草案ができあがった時点で、それを公開し、広く意見を募集することがあります。これをパブリックコメントといいます。パブリックコメントでは、作成委員会から特別な役割を依頼されていなくても、誰でも意見を表明することができます。

